

弁護士が勝つために 考えていること

木山泰嗣

弁護士が勝つために考えていること

木山泰嗣

星海社

51



弁護士が勝つために考えていること

二〇一四年七月二十四日 第一刷発行
二〇一四年八月二十七日 第二刷発行

著者

木山泰嗣
きやまひろつぐ

©Hirotsugu Kiyama 2014

発行者

すぎはらみきのすけ おおたかつし
杉原幹之助・太田克史

編集担当

やまなかたけし
山中武

発行所

株式会社星海社

校 閲

リヨ
おうらいどう
鷗来堂

発売元

株式会社講談社

〒一〇二・八〇〇一

東京都文京区音羽一・一七・一四 音羽YKビル四階

電話 〇三・六九〇二・一七三〇

FAX 〇三・六九〇二・一七三三

http://www.seikaisha.co.jp/

印刷所

凸版印刷株式会社
株式会社国宝社

●落丁本・乱丁本は購入書店名を明記のうえ、講談社業務部あてにお送り下さい。送料負担にてお取り替え致します。なお、この本についてのお問い合わせは、星海社あてにお願い致します。

●本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。●本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することはたとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。●定価はカバーに表示してあります。

ISBN978-4-06-138554-2

Printed in Japan

51



目次

はじめに 6

訴状はある日、唐突に 6

民事訴訟は戦いであり、ゲームである 8

序章 裁判ルールブック 19

第1章

弁護士が勝つために考えていること

武器 編

答えは「弁護士に任せる」ということ	29
弁護士は訴訟戦略を組み立てる	32
着地点 ^{ゴール} を考えるとところから訴訟は始まる	37
裁判所選びは最重要	40
相手の弁護士のタイプを見抜く	44
訴訟相手の主張を予測する	47
証拠の提出はタイミングが命	50
勝つための鍵を握る証拠の収集	54
先に主張をするか、相手の主張を待つか	58
予備的な主張による弱気は禁物	61
民事訴訟は真実発見の場ではない	63
守りの訴訟活動&攻めの訴訟活動	68
勝つための鉄則Ⅱ優秀なチームづくり	72
和解も立派な勝利である	74
弁護士による尋問のテクニック	77

訴訟を利用するために知らなければならぬこと

探索編

83

だれに戦を任せるべきか？ 85

自分にあつた弁護士を探すには 88

弁護士を代理人に立てるということ 92

任せっきりはNG 94

裁判官にも個性がある 97

裁判の限界 100

訴えるための準備を整えよう 102

内容証明郵便が届いた場合の対処法 105

訴えられても慌てるな 107

第3章

紛争を解決するために裁判官が考えていること

攻略編

119

裁判官は何人？ 120

裁判官は話し合って結論を決めるのか 123

判決が導かれるプロセス 125

裁判官は結論から考える 131

結論は常識から求められる 135

当事者によって判決も左右される？ 139

第4章

訴訟に踏み切るべきか考慮しなければならないこと

事実の認定は裁判官の自由 142

自由心証主義が用いられるわけ 145

ルールの中の裁判 146

リスク&リターン 編

法の下での強制力 155

逃げる相手を追い詰める 156

詳細な事実解明のために 158

公正な判断による納得 159

訴訟はコストである 161

訴訟に必要なお金の話 163

訴訟にかかる時間 170

公表されるリスク 171

過去を振り返る苦痛 174

可能性としての全面敗訴 178

第5章

裁判にならないためにあなたが心掛けなければならないこと

日常編

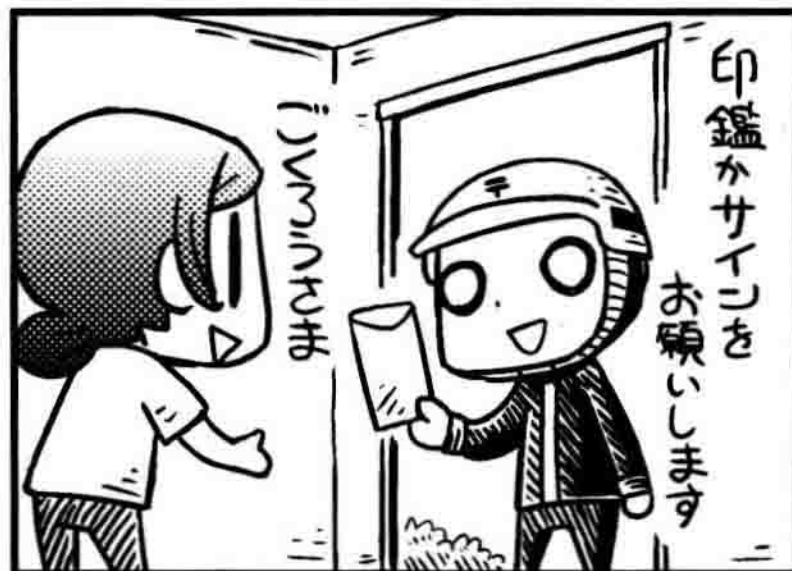
裁判は弁護士ですら回避したいもの 182

日常にひそむ感情的なトラブル 185

万一の場合に備え、「証拠」という視点をもつ 187

紛争防止策としての「契約書」 192

訴訟にならないために弁護士が考えていること 195



状

東京地方裁判所
受付 26.7.-22
(7) 第××12号

平成26年7月22日

原告訴訟代理人

弁護士 星海社太



別紙当事者目録記載のとおり

趣旨

円及びこれに対する平成25年9月9日か
員を支払え。
る。

原因

副
本

訴

東京地方裁判所民事部 御中

当事者の表示

損害賠償請求事件

訴訟物の価額 金 1 0 0 0 万円

貼用印紙額 金 5 万円

請求の

- 1 被告は、原告に対し、金 1 0 0 0 万
ら支払済みまで年 5 分の割合による金
 - 2 この判決は仮に執行することができ
 - 3 訴訟費用は被告の負担とする。
- との判決を求める。

請求の



とうとうに
あなたを襲う
民事訴訟の
恐怖……!!

どうしたら
いいの…



弁護士が勝つために考えていること

木山泰嗣

星海社

51



はじめに

訴状はある日、唐突に

みなさん、はじめまして。

弁護士きやまひろつぐの木山泰嗣きやまひろつぐです。

この本の冒頭で唐突とうとつに受け取ることになってしまった「訴状」そじょう……なんと10000万円という大金を求めるものでしたが、こんなものがある日突然届いたら、大変驚かれるのではないかと思います。



しかし近年、インターネットをはじめとするネットワークが発達し、コミュニケーションの手段が格段に増えました。権利意識が高まってきたこともあり、今まではなかった争いが起きることも増えていきます。みなさんが想像もしていなかったことで訴えられる可能性もないとはいえません。

みなさんは、自分が民事訴訟にもし巻き込まれたら、といったことを想像できるでしょうか？　どうやって手続きし、いつどこに行けばいいのか……。どれぐらいの時間がかかって、どれぐらいお金がかかるものなのか……。なにより、負けたらどうなってしまうのか……。なにもかもわからないことばかりなので、想像ができず、不安だけが増していくような気持ちにならないでしょうか。

そう、民事訴訟のことなんて、ほとんどの人は考えたことがない、知らないことばかりのはずです。